

●発行／福島県田村市（毎月15日発行）
●編集／総務部経営戦略室 〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添 76 番地 2
☎0247-81-2117 FAX 0247-82-5577 ✉info@city.tamura.lg.jp
●印刷／イシイ印刷（田村市大越町）
たむら お知らせ版は再生紙を使用しています。

UD FONT
by MORISAWA
見やすく読み間違えにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

たばこを吸う人も吸わない人も マナーからルールへ

2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。
これにより、飲食店を含む、ほとんどの施設が原則屋内禁煙となります。
たばこを吸わない方が受動喫煙にさらされる機会は大きく減少すると考えられ、
望まない受動喫煙を防止するための取組はマナーからルールへと変わります。



<p>学校・病院など 2019年夏頃から敷地内禁煙</p> <p>ただし、以下の対応が可能 ・屋外に喫煙所の設置</p>	<p>事務所・商業施設など 2020年4月から原則屋内禁煙</p> <p>ただし、以下の対応が可能 ・屋外に喫煙所の設置 ・屋内に喫煙室の設置</p>	<p>飲食店 2020年4月から原則屋内禁煙</p> <p>ただし、以下の対応が可能 ・喫煙室の設置 ・加熱式たばこ席の設置 ・店外に灰皿を設置</p>
---	--	---

<p>最大30万円 禁煙に違反して喫煙した人は最大30万円の過料</p>	<p>20歳未満は喫煙エリア立入禁止 喫煙エリアには、来店客・従業員ともに20歳未満は立ち入れません。</p>	<p>喫煙室には標識提示義務 喫煙可能な設備を持った施設には必ず、指定された標識の提示が義務付けられています。</p>
---	--	--

【参考：厚生労働省ホームページ】※既存店かつ経営規模の小さい店舗は、経過措置として、現在の喫煙ルールを継続することができます。

乗合タクシー 臨時運行のお知らせ

運行日 4/30 (火) 5/1 (水) 5/2 (木)

乗合タクシーとは？
路線バスや通常のタクシーとは異なり、同じ運行時間に予約した方々を1台のタクシーで順次乗車(相乗り)いただき、目的地へ送迎するタクシーのことです。定められた運行エリア・運行時間を送迎します。

ゴールデンウィーク期間中

市内の各乗合タクシーを臨時運行します！

☆たきね乗合タクシー ☆おおごえ乗合タクシー
☆ときわ・みやこじ乗合タクシー
☆ふねひきらくらくタクシー
※運行時刻や利用料金は、通常どおりです。

乗合タクシーを利用するには？
次の窓口で事前登録が必要です。

- ◆ふねひきらくらくタクシー：船引町商工会
- ◆その他 乗合タクシー：総務部 経営戦略室、各行政局市民課

☎ 総務部 経営戦略室 81-2117

各施設の催し・募集など

子ども 子育て支援センター ☎82-1510 (FAX兼用)

ひまわりひろば

- 日時 4月24日、5月8日(水) 午前10時30分
- 内容 4月24日：こいのぼり製作・誕生会
5月8日：折り紙遊び・花の種まき
その他、歌、親子遊び、手遊び、体操
絵本の読み聞かせなど
- 対象 0歳～6歳児と保護者

育児講座

- 日時 5月10日(金) 午前10時30分
- 内容 ベビーマッサージ
- 講師 原竹菜月さん
- 申込 5月8日(水)までに電話または来所時にお申し込みください。

子ども コミュタン福島 イベント情報

☎ 福島県環境創造センター (コミュタン福島) ☎61-5721

<p>4/20・21 (土) (日)</p> <p>☆ 偏光板でステンドグラスをつくろう！ ☆ ゴムで動くおもちゃをつくり競争させよう！</p>	<p>4/29・30 (月) (火)</p> <p>☆ 飛ぶ種の模型をつくろう！ ☆ DNAを取り出してみよう！</p>
<p>4/27・28 (土) (日)</p> <p>☆ 霧箱で放射線の性質を確認しよう！ ☆ マイクロスコープで神秘の世界を見てみよう！</p>	<p>☆ 環境創造シアター国立科学博物館番組上映 「マントルと地球の変動」[海の食物連鎖]</p>

～福島・伊達地方史跡めぐり～

「歴史・文化財めぐり」参加者募集

歴史に興味のある方、一緒に史跡めぐりをしませんか。

- ◆日時 5月25日(土)
 - ◆場所 県北方面(福島・伊達ほか)
 - ◆参加費 3,000円(昼食代ほか)
 - ◆対象 市内にお住まいの成人の方
 - ◆定員 25人(先着順)
 - ◆申込 5月15日(水)までに、参加費を添えてお申し込みください。
- ☎・申 船引公民館 ☎82-1133

館公園ウォークラリー

町内のごみ拾いをしながら、館公園まで歩いてみませんか？

健康増進
環境整備

- ◆日時 5月5日(日) 午前9時～
- ◆集合場所 常葉行政局前駐車場
- ◆参加費 無料(参加賞付き)
- ◆定員 80人
- ◆申込 4月25日(木)までに下記までお申し込みください。

☆ゴールの常盤城で、ビンゴ大会もあるよ！☆

☎・申 常葉町観光協会事務局
(常葉行政局産業建設課内) ☎77-2371

「ふねひき小唄」踊り手募集

「ふねひき小唄」は船引町を題材とした、親しみのある郷土愛を唄った小唄です。伝統あるこの小唄を、一緒に踊ってみませんか。

- ◆対象者 田村市内にお住まいの方
- ◆講師 荒井 マツヨさん(船引町民謡民舞の会 連絡協議会会員)
- ◆場所 船引公民館(ホール)
- ◆「ふねひき小唄」練習日程 ※日程変更する場合があります。

<日時> 毎月第2土曜日(午後7時～8時30分) ※6月は、第1土曜日に行います。

5月11日	6月1日	7月13日	8月10日	9月14日	10月12日
11月9日	12月14日	1月11日	2月8日	3月14日	

☎・申 船引町民謡民舞の会 連絡協議会(事務局：船引公民館) ☎82-1133

募集 プール監視員・補助員募集

【滝根 B & G 海洋センター】
●職種・人数
 ①プール管理監視員 6人
 ②プール監視補助員 6人
●応募資格
 ①プール管理監視員
 市内に住む20歳以上の健康で泳げる方
 ②プール監視補助員
 市内に住む高校生以上の健康で泳げる方
●雇用期間
 6月1日(土)～9月15日(日)
 ※高校生は、期間中の土日、祝日、夏季休業期間(夏休み)のみ
●勤務時間
 ①プール管理監視員
 午前8時30分～午後5時15分
 ②プール監視補助員
 午前10時15分～午後5時15分
●募集期間
 4月22日(月)～5月7日(火)
 午前8時30分～午後5時15分
●問い合わせ先
 滝根公民館 ☎78-2001

【古道プール】
●職種・人数
 ①プール管理監視員 2人
 ②プール監視補助員 3人
●応募資格
 ①プール管理監視員
 市内に住む20歳以上の健康で泳げる方
 ②プール監視補助員
 市内に住む高校生以上の健康で泳げる方
●雇用期間
 6月20日(木)～8月31日(土)
 ※高校生は、期間中の土日、祝日、夏季休業期間(夏休み)のみ
●勤務時間
 午前8時30分～午後5時15分
●募集期間
 4月22日(月)～5月31日(金)
 午前8時30分～午後5時15分
●問い合わせ先
 都路公民館 ☎75-2063

【共通事項】
●提出書類
 ・本庁および各行政局市民課に備え付けの市指定履歴書に、6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
●その他
 ・雇用決定後、普通救命講習会を受講していただきます。
 ・賃金日額など、詳しくはお問い合わせください。

周知 防犯灯をLED化します

今年度、常葉・都路地区の防犯灯をLED化する工事を行います。LED化にあたりまして、向きや高さが変わる場合があります。
●問い合わせ先
 市民部 生活環境課 ☎81-2272

募集 介護認定調査員募集

●募集人数 1名
●募集資格
 ・介護支援専門員
 ・普通自動車免許
●賃金
 月額170,000円(月17日勤務)
●提出書類
 ・資格証の写し
 ・本庁および各行政局市民課に備え付けの市指定履歴書に、6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
●募集期間
 5月10日(金)
 ※欠員募集のため期限前に募集を締め切る場合があります。
●雇用期間
 6月1日(土)～3月31日(火)
●問い合わせ先
 保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115

募集 介護職員初任者・介護福祉士実務者研修費用の助成

介護サービス事業所における職員の確保、すでに就労している方の資質向上と職場への定着を図るため、資格を取得するための費用の一部を助成します。
●対象となる研修および定員数
 ・介護職員初任者研修 10名
 ・介護福祉士実務者研修 5名
 ※研修開始後の申請については、対象となりません。
●対象者
 市内に住居を有する方で、次の①～③のいずれかに該当する方
 ①一般求職者(ハローワークに求職登録をしている方)
 ②介護分野に就職を希望する高等学校等の生徒(2、3年生) 大学等の学生
 ③市内の介護サービス事業所に就業している介護職従事者
 ※助成要件など、詳しくは下記までお問い合わせください。
●受付開始
 5月1日(水)
●問い合わせ先
 保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115

周知 消費税 軽減税率制度の説明会を開催します

10月から消費税率の10%への引き上げに併せて、「軽減税率制度」が実施されます。軽減税率制度は、すべての事業者の方に関係があり、対応準備を円滑に進めていただくためには、早期の対応が必要です。軽減税率制度や軽減税率対策補助金(複数税率対応レジの導入などの支援)についての説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。
●開催日時
 5月20日(月)
 午後1時30分～3時
●開催場所 船引公民館
 郡山税務署 ☎024-932-2041(代表)

周知 きのこと・山菜の出荷制限

現在、田村市で産出される次の7品目については、国から出荷制限が指示されています。出荷しないようお願いします。
●品目
 ・野生きのこ・こしあぶら・ぜんまい・たらめ(野生)・こごみ・たけのこ・原木しいたけ(露地、福島第一原子力発電所から20km圏内)
●問い合わせ先
 産業部 農林課 ☎81-2511
 県中農林事務所 森林林業部 ☎024-935-1370

補助 飲用井戸の設置に係る補助について

上水道給水区域外で、飲用水の安定的な確保を図るために、井戸を設置する方に対する補助を行います。詳しい内容については、市のホームページをご覧ください。
【補助対象者】
 上水道給水区域外(※)にお住まいの方で、ボーリング工事(深井戸)により飲用井戸を設置する方
 ※上水道給水区域は、市ホームページ、または上下水道課(☎82-1527)で確認できます。
【補助率】
 ・ボーリング工事など、総事業費の4分の1以内 上限20万円
 ・共同利用(3戸以上)する井戸については、総事業費の2分の1以内 上限50万円
●問い合わせ先
 市民部 生活環境課 ☎81-2272

募集 市営住宅入居者募集

●入居者資格
 ①同居または同居しようとする親族があること
 ②世帯の収入が基準額を超えないこと
 ③現在、住宅に困窮していること
 ④市税を滞納していないこと
 ⑤暴力団員でないこと

●申込方法
 5月7日(火)から17日(金)までに建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要な書類を添えて、お申し込みください。(マイナンバーの利用により、一部添付書類の省略が可能です)
●その他
 ・申込者多数の場合は、抽選となります。
 ・その他、随時申込み受付可能な団地もあります。詳しくは下記までお問い合わせください。

入居者募集中の団地

団地名	部屋番号	建築年	構造	間取り	家賃	駐車場
関場第3団地(滝根)	5号	昭和49年	簡易耐火平屋	3K	7,900円～	無
梵天川団地(滝根)	15号	昭和47年	簡易耐火平屋	3K	7,900円～	無
求中団地(大越)	205号(2階)	平成8年	中層耐火3階建	3DK	16,600円～	有
求中団地(大越)	101号(1階)	平成8年	中層耐火3階建	3DK	16,600円～	有
岩井沢団地(都路)	4号(1階)	昭和58年	中層耐火3階建	3K	13,200円～	有
下扇田団地(船引)	23号(4階)	昭和56年	中層耐火4階建	3DK	13,900円～	有

●問い合わせ先
 建設部 都市計画課 ☎82-1114
 各行政局 産業建設課



◆大越地区

月日	地区	時間	会場
4/20(土)	栗出	9:00～9:20	大越転作技術研修センター
		9:25～9:45	牧野多目的交流センター
	上大越	9:55～10:10	明部刈集会所
		10:20～10:40	古内公会堂下
		10:50～11:10	曲田集会所下
		11:20～11:35	山口集会所下
		11:45～12:00	白山コミュニティセンター
		13:15～13:40	旧大越公民館
		13:50～14:10	大越駅北側駐車場
		14:20～14:40	大田立集会所
14:50～15:10	旧大越保健センター		
4/23(火)	早稲川	9:00～9:15	早稲川多目的交流センター
		9:25～9:40	旧早稲川小学校下
	下大越	9:55～10:10	檀野平集会所
		10:15～10:35	田子屋コミュニティセンター
		10:40～11:00	原洞公会堂
		11:10～11:30	川向集会所
		11:35～11:55	戸ノ内集会所

◆滝根地区

月日	地区
5/31(金)	菅谷・神俣
6/1(土)	神俣・広瀬

◆常葉地区

月日	地区
6/1(土)	山田作・西向・鹿山久保・新田作・山根田代・堀田・黒川
6/2(日)	関本・常葉

◆都路地区

月日	地区
5/14(火)	岩井沢・下道之内石黒
5/15(水)	古道

◆船引地区

月日	地区
5/11(土)	芦沢・七郷
5/12(日)	移・瀬川
5/25(土)	要田・文珠・美山
5/26(日)	船引

※滝根・常葉・都路・船引地区の実施場所・時間は、5月1日発行の市政だよりでお知らせします。
 ※集合注射には、鑑札・注射済票を着けてきてください。
 ※飼い犬が死亡している場合は、市民部生活環境課または各行政局市民課で死亡の届け出を行ってください。
 ※老犬・病犬などは注射できない場合があります。
●問い合わせ先
 市民部生活環境課 ☎81-2272、各行政局市民課

主な問い合わせ先

●田村市役所
 〒963-4393
 田村市船引町船引字畑添76番地2
 ☎81-2111(代表) ☎81-2522
※市民の声専用ダイヤル ☎82-0066
※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
●滝根行政局 〒963-3692
 田村市滝根町神俣字関場118番地
 ☎78-2111(代表) ☎78-3710
●大越行政局 〒963-4192
 田村市大越町上大越字水神宮62番地1
 ☎79-2111(代表) ☎79-2953
●都路行政局 〒963-4701
 田村市都路町古道字本町33番地4
 ☎75-2111(代表) ☎75-2844
●常葉行政局 〒963-4692
 田村市常葉町常葉字町裏1番地
 ☎77-2111(代表) ☎77-2115

休日・延長窓口の開設案内

●取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
 ●開設日…日曜日
 ●場所…田村市役所 本庁
 ●時間…午前8時30分～午後5時15分【延長窓口】
 ●開設日…毎週木曜日(祝日を除く)
 ●場所…田村市役所 本庁
 ●時間…午後5時15分～6時30分

暮らしの税情報

今月の納期限【5月7日(火)】
 ●軽自動車税…全期
 市民部 税務課 ☎81-2119